

# 官庁営繕事業における生産性向上技術の導入の手引き(概要)

官庁営繕事業への生産性向上技術の導入に当たっての課題とその対応方を整理し、手引きとしてとりまとめた。

官庁営繕事業の主に工事発注段階において、入札参加者、受注者からの生産性向上技術の提案をしやすくするとともに、発注者が設計図書等で対応方を示すことにより、生産性向上技術のより一層の導入を促進する。

## 課題

官庁営繕事業における生産性向上技術の導入にあたっての課題を整理した。

課題Ⅰ

工事の品質確保に確証が持てない

課題Ⅱ

施工できる者が限定される

課題Ⅲ

導入する技術のコストの評価が困難である

課題Ⅳ

設計段階に遡った対応が必要となる

## 対応方策

課題を解決するための対応方策を3つに整理した。

### 対応方策① 受注者からの提案による導入促進

- ・総合評価落札方式(入口評価)における適切な評価
- ・工事成績評定(出口評価)において適切に評価することの入札説明書等への明記

### 対応方策② 設計図書への表記を工夫することによる導入促進

- ・従来工法と生産性向上技術とを併記
- ・受注者が現場の状況に応じて導入を検討可能

### 対応方策③ 発注者指定による導入促進

- ・設計図書への生産性向上技術活用の明記、予定価格への所要コスト反映

## 環境整備

生産性向上技術の導入を促進するために必要となる環境整備の内容を整理した。

### 環境整備a 導入にあたり発注者として求める要件等の整理・情報発信

- ・導入に必要な品質の管理・確認方法等の要件等を整理
- ・特許の公開範囲、リース対応の有無等の確認

### 環境整備b 導入を通じて得られた知見等を蓄積・共有

- ・導入事例、効果等のフォローアップ
- ・新技術活用システム(NETIS)の活用
- ・勉強会の開催

### 環境整備c 施工段階での生産性向上を配慮した設計に関する意識の醸成

- ・生産性向上技術の導入を見据えた設計図書の作成
- ・設計業務発注において、施工段階の生産性向上への配慮を要件とする

今後の取組 : 官庁営繕事業で生産性向上技術の導入事例や効果等の蓄積を図り、導入を促進するとともに、これらの取組について地方公共団体等に情報提供を行う。